

令和7年2月18日

角田市教育委員会

教育長 永井 哲 殿

角田市学校適正規模検討委員会

委員長 山内 明 樹

報 告 書

令和6年3月18日付け角教総第428号で依頼のありました「学校の適正規模、適正配置及び通学区に関する基本的な考え方並びにその実現に向けた具体的方策に係る検討及び報告」について、下記のとおり報告します。

記

1. 角田小学校と横倉小学校の再編・統合について

(1) 結 論

角田小学校と横倉小学校については、今後も児童数の減少が見込まれるとともに、横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校）に移行することが予想されることから、再編・統合を行うこととする。

なお、その再編・統合を行う時期については、令和9年度までに角田市学校適正規模検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、今後の児童数の推移を確認のうえ、最終判断する。

(2) 理 由

- ・令和6年5月に行った保護者等アンケートの結果では、小学校における1つの学年で適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。
- ・角田市におけるこれまでの小学校の再編・統合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において過小規模校（複式学級のある学校）に移行してから統

合を行っている。

- ・令和6年4月1日現在の横倉小学校区の住民基本台帳によれば、令和12年度に複式学級が発生することが見込まれるが、その間、転入や転居による社会増等により、複式学級になるタイミングは令和13年度以降になる可能性がある。
- ・学校の再編・統合を行うために必要な期間は、再編・統合の決定後、「準備委員会」での検討及び施設整備等を含めると、少なくとも3年の準備期間が必要となることから、令和9年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認のうえ、最終判断するものとした。

(3) 付帯意見

- ・校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」に反映させるものとする。
- ・角田小学校と横倉小学校に係る通学区域の見直しについては、当該地域の児童や保護者に多大な影響を及ぼすほか、地域住民の合意形成も難しいと予想されること、さらには角田小学校区と横倉小学校区の出生者数はともに減少傾向であり、一時的な対応にしかならず、抜本的な解決策とはならないことから、慎重に判断すべきである。

2. 桜小学校と北郷小学校の再編・統合について

(1) 結 論

桜小学校と北郷小学校については、小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移していることから、現時点において両校の再編・統合についての判断は行わないこととする。

ただし、将来的に児童数の減少が見込まれることを踏まえ、令和9年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認のうえ、必要な検討を進めるものとする。

(2) 理 由

- ・令和6年4月1日現在の桜小学校区及び北郷小学校区の住民基本台帳によれば、今後も小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移しており、両校が過小規模校（複式学級のある学校）になる状況にないことから、両校の再編・統合

の判断を行わないこととした。

(3) 付帯意見

- ・校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」に反映させるものとする。
- ・桜小学校と北郷小学校の再編・統合を検討する場合は、桜小学校、北郷小学校及び北角田中学校（※角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設場所が北角田中学校以外になった場合）を候補地として検討すること。

3. 角田中学校と北角田中学校の再編・統合について

(1) 結 論

角田中学校と北角田中学校については、再編・統合を行うこととする。

(2) 理 由

- ・令和6年5月に行った保護者等アンケートの結果では、中学校における1つの学年での適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。
- ・令和6年4月1日現在の住民基本台帳によれば、今後も両校の生徒数は減少し続け、令和18年度には、令和6年度と比較し、角田中学校で6割減、北角田中学校で3割減となるほか、北角田中学校においては、第1学年が1学級のみとなり、適正規模校（6学級）から小規模校（5学級）となることが見込まれている。
- ・角田中学校校舎・屋内運動場及び北角田中学校屋内運動場については、老朽化が進行しており、大規模改造や長寿命化改修が必要な時期が迫っているが、角田市の厳しい財政状況を踏まえると、最初から統合新設を目指す方が相対的に財政負担の軽減を図ることができる。
- ・国では、これからの時代に備えるべき教育環境として、バリアフリー化、ZEB化、空調設備の設置、トイレの洋式化・乾式化、多目的スペースの設置等を強く求めているが、多額のコストがかかることから、統合新設の有利な財源等を活用し、併せて整備することを検討すること。

(3) 付帯意見

- ・角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地については、角田中学校、北角田中学校及び旧角田女子高等学校跡地の3箇所とし、令和7年度に設置する検討委員会において、立地、教育活動への影響、経済性、防災面等の観点から、総合的に判断するものとする。
- ・建設候補地の選定後は、具体の整備基本計画の策定に着手するものとし、令和7年度以降に設置する検討委員会において協議するものとする。

4. 検討委員会における検討状況

当検討委員会は、本件依頼に対して以下のとおり協議を行った。

- 第1回 令和6年 3月18日(月) アンケート案の内容確認等
- 第2回 令和6年 5月30日(木) アンケート速報値報告・論点整理説明等
- 第3回 令和6年 6月27日(木) アンケート集計結果報告等
- 第4回 令和6年 7月31日(木) 学校再編・統合の協議等
- 第5回 令和6年 8月28日(水) 学校再編・統合の協議等
- 第6回 令和6年 9月24日(火) 学校再編・統合の協議等
- 第7回 令和6年10月30日(水) 学校再編・統合の協議等
- 第8回 令和6年11月27日(水) 検討事項の中間とりまとめ等
- 第9回 令和7年 2月18日(火) 検討委員会から教育長へ最終報告等

角田市学校適正規模検討委員会委員名簿(敬称略)

区 分		氏 名		備考
		令和5年度 (第1回)	令和6年度 (第2～9回)	
1 地域代表者	角田地区行政区長会会長	高橋 輝昭	同 左	副委員長
	横倉地区行政区長会会長	安部 勝	咲間 豊次	
	小田地区行政区長会会長	目黒 孝	同 左	
	枝野地区行政区長会会長	佐藤 孝一	同 左	
	藤尾地区行政区長会会長	佐々 克仁	今野 正	
	東根地区行政区長会会長	菊地 保次	同 左	
	桜地区行政区長会会長	根元 三安夫	同 左	
	北郷地区行政区長会会長	今野 良一	吉田 正廣	
	西根地区行政区長会会長	堀米 正利	黒田 恒男	
	2 保護者代表者	角田小学校父母教師会会長	横山 康	同 左
横倉小学校父母教師会会長		木村 伊織	菊地 美樹雄	
金津小学校父母教師会会長		佐藤 和隆	同 左	
桜小学校父母教師会会長		大平 一光	武田 浩伸	
北郷小学校父母教師会会長		岩間 学	同 左	
角田中学校父母教師会会長		武田 暁	同 左	
北角田中学校父母教師会会長		鈴木 貴博	同 左	
3 学校関係者		角田市校長会会長	齋藤 祐一	横尾 裕美子
	角田市校長会副会長	横尾 裕美子	阿部 篤史	
4 学識経験者	仙台大学教授	山内 明樹	同 左	委員長

計 19 名